

# 経営比較分析表（平成29年度決算）

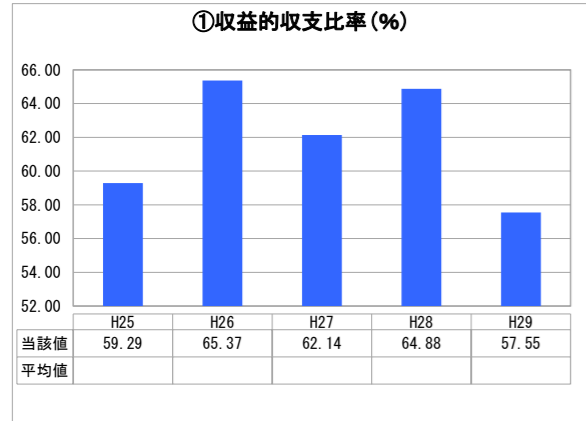
愛媛県 西条市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	1.36	71.39	1,320

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
110,767	509.98	217.20
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,497	0.35	4,277.14

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 平成29年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



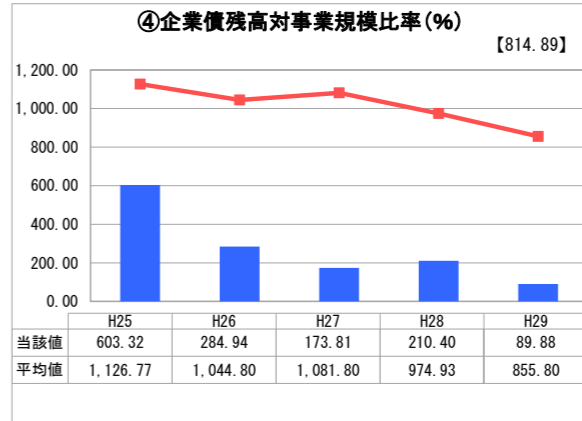
「単年度の収支」



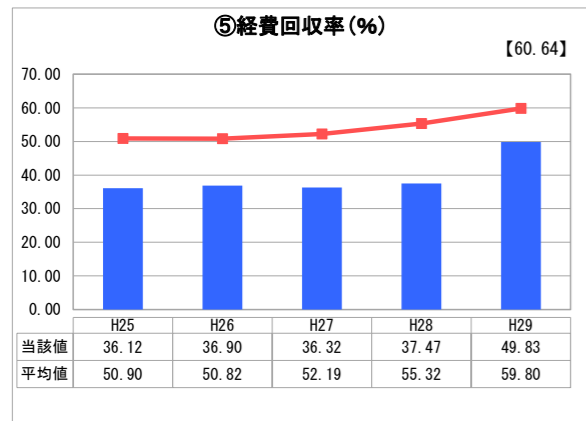
「累積欠損」



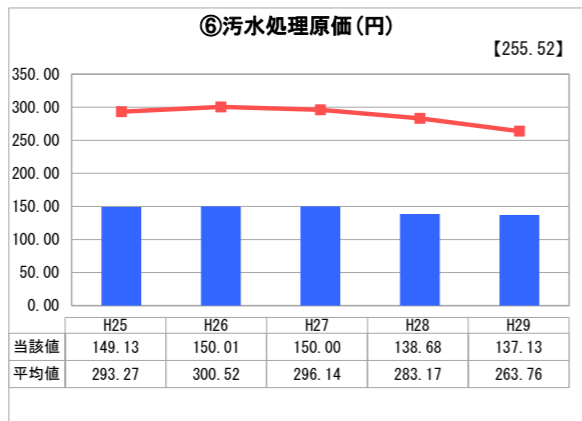
「支払能力」



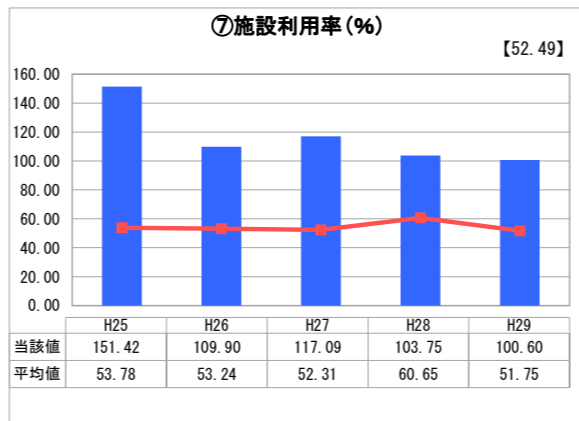
「債務残高」



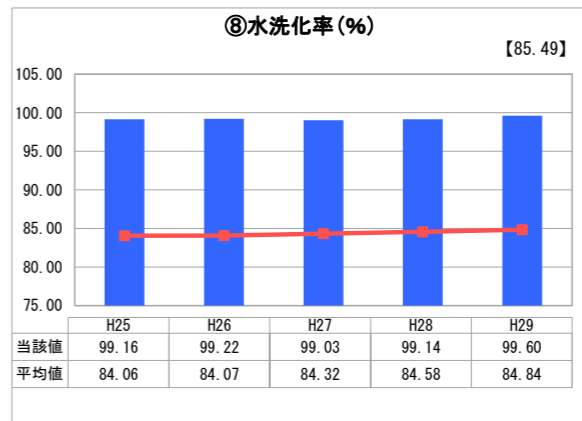
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

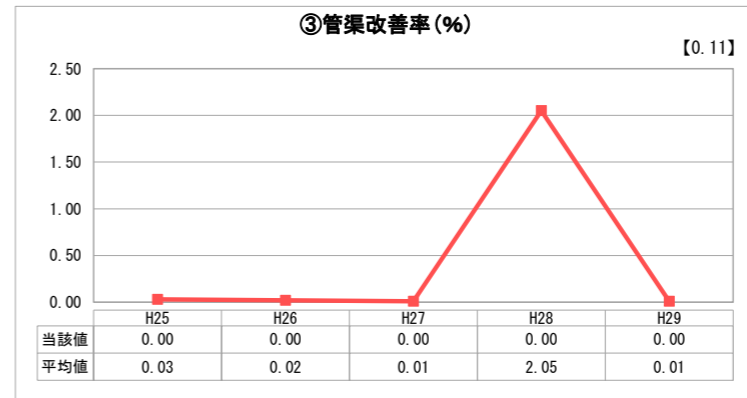
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は57.55%である。料金収入等の収益で地方債償還などの費用を賄っていない状況である。使用料単価が非常に低いことにより料金収入が少なく、資本費の回収にはわずかしか至っていないことから一般会計からの繰入金に依存していることが要因と考えられ、料金改定など経営改善に向けた取り組みが必要である。

料金収入に対する企業債残高の割合では、類似団体の全国平均と比べ低い割合となっている。これは供用開始と同時に事業が完了しており、新規借入を行っていないためであり、今後も減少する。

経費回収率では、全国平均に比べ低い割合であり、使用料で回収すべき経費を賄っていない状況である。平成30年度より公共下水道へ接続したことでコスト減となる見込みである。また平成31年度4月利用分から約11%の値上げを行うこととした。さらなる接続促進と料金徴収率の向上に努めたい。

### 2. 老朽化の状況について

管渠の耐用年数が50年に対し、昭和60年の建設開始から30年しか経過していないため、大規模な修繕、長寿命化対策、更新は実施していない。なお、管渠内調査点検委託業務を毎年実施し、人孔や管渠の腐食及び破損の有無の確認を行っている。H28年度には人孔と管渠のつなぎ目より漏水が認められ、不明水の原因となっていたため修繕を行った。調査点検や公共樹の更新工事は公共下水道接続後も引き続き行う予定である。

### 全体総括

収益的収支比率や経費回収率などの改善に向け、使用料単価の改定など経営改善に向けた取り組みが必要である。

また、人口減少などによる収入の減少など厳しい状況であり、徴収率の向上及び使用料改定による収入増に向けた取り組みが重要である。徴収率の向上として滞納者への連絡、督促状の発送及び債権管理対策室への移管等を行っている。使用料改定については、H30年度に審議会を実施しており、H31年度4月利用分から値上げを行う。

老朽化対策については、不明水対策も含めて調査点検を引き続きを行っている。

H30年度から農業集落排水を公共下水道に接続しており、事業を統合することによる経営の効率化を図るとともに経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行っていききたい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。